次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和4(2022)年度~令和7(2025)年度)

法人(団体名) 公益財団法人川崎市学校給食会 **所管課** 教育委員会事務局健康給食推進室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要

令和3(2021)年度から特別支援学校を加えた市立小学校・中学校・特別支援学校170校、約11万人のそれぞれの校種ごとの献立に必要な給食物資の調達に関する事業として、安全・安心で良質な食材を安定的・継続的に供給しています。また、学校給食費の管理に関する事業として、引き続き、令和2年度までの学校給食費に係る未納金の債権管理を行います。その他、学校給食実施に寄与する講習会や研究会等を開催する事業、学校給食の普及奨励に必要な事業等を行っています。

2 法人の設立目的

事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与することを目的としています。

3 法人のミッション

本市との委託契約により、給食物資の調達購入、物資代金の支払い等の業務を行うことを基本としています。市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めています。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、「学校給食用物資規格基準書」(以下、「規格基準書」)に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食物資を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進していきます。

本市施策における法人の役割

本市では、中学校給食の目指す姿として「健康給食」を定め、平成29(2017)年12月より中学校全校で完全給食を開始し、小学校においても「健康給食」の実施に向け、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進することにより、さまざまな経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育むことを目指しています。

本法人は、本市との委託契約により、市立学校の学校給食に係る物資の調達業務を行っていますが、物資の価格だけでなく、国産食材を基本として様々な食材を使用し、味・品質・安全性等にも考慮するなど、本市の給食献立の方針に適した物資を選定するとともに、公益性の視点を持って納入できる業者を選定し給食物資を共同購入することにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給し、保護者や学校運営の負担軽減を図っています。また、市と連携して学校給食に関する事業を行うことにより、本市施策における食育の推進に寄与する役割を担っています。

	士処会計画と関連するみ	政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政 策等	政策2-2 未来を担う人材を育成する	施策2-2-1「生きるカ」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進
	関連する市の分野別計画	かわさき教育プラン【H27~R7】 第4期川崎市食育推進計画【H29~R5】	

現状と課題

1 現状

- ・令和3(2021)年度からの学校給食費の公会計化により、学校給食費の徴収(令和3(2021)年度以降の学校給食費に係る未納分の債権管理を含む)及び給食物資の調達については、本市の事業となりました。
- ・給食物資の調達については、本法人が本市と委託契約を締結し、受託事業として約11万食分の市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的に供給しています。今後においても、学校給食事業の円滑な運営に積極的に関わっていくために、物資の規格管理、衛生管理や情報提供、業者指導の徹底が必要です。
- ・令和2(2020)年度までの学校給食費に係る債権については、引き続き、本法人が未納金の回収を行います。再三の催告にもかかわらず、所在不明、破産等のやむを得ない事情により回収の見込みがない債権については、「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づいた債権放棄を行うなど、適切に管理しています。
- ・学校給食実施に寄与する講習会、研究会等を開催する事業及び学校給食の普及奨励に必要な事業は継続して行っていきます。

2 課題

- ・給食物資の調達に関する事業については、今後も、本市の規格基準に適した安全・安心で良質な食材を安定的・継続的に供給していくという 法人の公益的使命を達成していく必要があります。
- ・学校給食費の未納の債権管理については、過年度分の債権となり、年度を追って回収が困難なものとなるため、本法人としては、催告状の発送や家庭訪問等を行い、より一層、未納の回収に努めていく必要があります。
- ・これまでも効率的な執行体制を図るため、給食管理システムの導入や電子データの積極的な活用等業務改善に努めてきましたが、今後もより 効率的な業務執行に努めていく必要があります。

取組の方向性

1 経営改善項目

- ・本法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としておりませんが、今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費の節約を行うことで、安定的・継続的な事業運営を推進してまいります。なお、令和2(2020)年度までの学校給食費の未納金について、回収した未納給食費は市に譲渡することとなります。引き続き学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等により、回収に努めてまいります。
- ・本法人は、給食物資の調達等、年間約50億円の事業を担っている公益財団法人であるため、事業の推進に当たっては、引き続き複数の チェック体制の構築が図れるよう、代表理事と業務執行理事の承認のほかに、公認会計士の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェッ クを重点的に行いながら、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。
- ・公益財団法人職員としての資質向上を図るため、法人職員対象の研修会への参加、内部研修会を開催し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的に、定期的に服務チェックシートによる自己検証を行います。

2 連携・活用項目

- ・今後も、本市の給食運営の方針に沿った安全・安心で良質な給食物資を安定的に供給するために、規格衛生検査の実施、物資選定に伴う食品成分表、配合内容表の提出を業者に求めていきます。また、学校や学校給食センターからの物資に関する連絡に対しては、給食提供前に速やかに交換、代替品等で対応していくとともに、業者指導を徹底し、学校給食事業の円滑な運営に寄与してまいります。
- ・給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行、給食食材を活用した食育事業等により、市と連携して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進していきます。

法人(**団体名**) 公益財団法人川崎市学校給食会 **所管課** 教育委員会事務局健康給食推進室

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

(施策推進に向けた事業計画)

- ・安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めます。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、規格基準書に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行による情報提供、給食食材を活用した食育事業等を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、市民生活に寄与します。 (経営健全化に向けた事業計画)
- ・今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、収支相償・収支均衡を意識した、安定的・継続的な事業運営を推進してまいります。
- (業務・組織に関する計画)
- ・正確で透明性のある会計処理の確保、公益財団法人職員としての資質やコンプライアンス意識向上等の取組を推進し、法人組織体制の強化を図ってまいります。

				本市施	策推進に向	けた事業計	画			
	取組			指標				厚値		
	No.	事業名	Ŧ	首標	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	単位
			給食停止等の発	生件数	R2:0	0	0	0	0	件
			学校給食用物資納入業者登録数		R3:28	28	28	28	28	社
ı	1	安全で安心な給食物資の安 定的・継続的な供給	物資の交換等による対応数		R2:88	87	84	81	78	件
ı			食中毒発生件数		R2:0	0	0	0	0	件
			事業別の行政 サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	R2:55,356 (R2:5,147,763)	5,843,392 (5,843,392)	5,863,685 (5,863,685)	5,873,078 (5,873,078)	5,845,065 (5,845,065)	千円
		成長期における児童生徒の 健全な食生活に関わる食育		R3: —	7	24	114	114	校	
ı	€	の推進	食育教材を視聴した児童の理解度		R3: —	87	88	88	90	%
F				経営優	全化に向け	た事業計画	Ī			
П	取組 No.	項目名	ŧ	旨標	現状値	目標値				
Ш	NU.				令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	単位
ı	①	安定的・継続的な事業運営	正味財産の推移		R2:266,178	35,999	35,424	35,137	34,993	千円
	•	文だけ 権利はいる 学来 注音	経常収支比率		R2:98.0	100	100	100	100	%
F				業利	务・組織に関	する計画				
	取組 No.	項目名	ŧ	旨標	現状値	A.Fr.		東値	Ator	
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	単位
	1	公益法人会計基準に則った会計処理	公認会計士によっの履行率	公認会計士による定期的なチェック D履行率		100	100	100	100	%
	2	職員の資質向上に向けた取	法人職員対象の 内部研修会の開	研修会への参加、 催	R3:17	17	17	17	17	回
		組	服務チェックシー	トの正答率	R3:—	100	100	100	100	%

2. 本市施策推進に向けた事業計画① 事業名 安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給 ・本法人は市立学校170校、約11万人のそれぞれの校種ごとの統一献立における給食物資の共同購入を行うこと により、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給することで、川崎市立学校の給食提供の一翼を 担っています。 ・給食物資の安全面では、委託仕様書における規格基準書に基づき、必要物資を登録業者に提示し、入札及び 物資選定委員会において、この基準に合格した食材を学校に提供しています。 ・野菜や果物が一部傷んでいたものや物資に梱包材が混入していたもの等、学校や学校給食センターから納品さ 現状 れた食材の不具合に関する連絡を受け付け、直ちに状況を確認し、必要に応じ、給食提供前に速やかに交換、 代替品等により対応しています。指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、 再発の防止に努めています ・給食物資が起因の食中毒の事故を防止するため、食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を一般 検査機関に依頼し、実施しています。 ・引き続き、入札及び物資選定委員会を開催することにより、安全・安心で良質な給食物資の供給を目指します。 ・学校給食用物資納入業者登録数については、競争性を保ちつつ、今後も登録業者が規格基準書に定める物資 を、本市の学校給食に支障なく納品できる体制を維持するため、現登録業者の運営体制をチェックするほか、新 規登録希望業者へも「学校給食用物資納入業者指定登録基準」に合格し、現登録業者と同様の対応ができるか 慎重に選考していきます。 行動計画 ・物資の交換による対応は、今後も一定程度発生していくものと考えておりますが、製造過程から学校納入までの 安全性の確保に向け、納品業者への事前の注意喚起や再発防止に対する指導を徹底し、指摘のあった物資の 納品業者に対しては、その発生原因の解明と改善策を提出させ、改善策の履行状況を確認することで再発の防 止に努めていきます。 ・食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を、検査機関に依頼することで、給食物資が起因となる食中 毒の発生を未然に防いでいきます。

	スケジュール		現状値		目相	票値			
			スケシュール	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
		給食停	上等の発生件数						
	1	説明	給食物資が原因となる給食提供停止等 の発生件数	R2:0	0	0	0	0	件
			合食用物資納入業者登録数						
	2	説明	学校給食用物資の入札に参加するため に登録された業者の数	R3:28	28	28	28	28	社
指標		物資の交換等による対応数							
標	3	3 説明	学校や学校給食センターからの連絡により、物資の交換等の対応をした件数	R2:88	87	84	81	78	件
		食中毒	発生件数			0			
	4	説明	給食物資が起因の食中毒発生件数	R2:0	0		0	0	件
	5	事業別の行政サービスコスト		R2:55,356	5,843,392	5,863,685	5,873,078	5,845,065	千円
	J	説明	本市財政支出 (直接事業費)	(R2:5,147,763)	(5,843,392)	(5,863,685)	(5,873,078)	(5,845,065)	TD

本	市抗	拖策护	推進に向け	た事業計画②						
		事	業名	成長期における児童生徒	走の健全な食生	活に関わる食	育の推進			
		現	! 状	川崎市小学校給食教育 主催する食育推進コンテ 通して、成長期における	ストの後援、総	食会だより等の	の発行と学校へ	の配布、給食	食材を活用した	
		行動	計画	・食育関連事業を継続し ・給食物資納入業者等の し、GIGA端末等を用いて 児童にアンケートを実施	の協力のもと、小 て、より多くの学	ト学生を対象と 校に活用して	した給食物資に もらえるよう取組	関する食育教	材を市と連携し	ながら作成
			スケジュー	u.	現状値	目標値				
			X4.51-	7V	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	,	食育教	対を活用した学校	交数	R3: —		24			校
指	'	説明	食育教材を活用	した学校数	кз. —	7		114	114	1X
標	,	食育教	対を視聴した児童	直の理解度	R3 · —	87	88	88	90	%
	2	説明	アンケートによる	教材視聴者の理解度	кз: —	87	88	88	90	% 0

3	. i	経	営健全化に	向けた事業計画①						
			項目名	安定的・継続的な事業	運営					
			現状	・これまでも、コスト意記法の見直し、電子デー・令和2年度までの学村市に譲渡します。	タの積極的な活	用等により業務	改善に努めて	きました。		
			行動計画	今後もコスト意識を持収支均衡を意識した安す。なお、令和2(2020し、催告状の発送や家とするため、市に譲渡し	定的・継続的な)年度までの学校 庭訪問等により	事業運営を行い 交給食費の未納	い、正味財産が 会については	目標値を下回り、必要に応じて	っないように維持 学校訪問等に。	してまいりま より状況を把握
			7 <i>/</i> -3	ュール	現状値					
			X17	1-70	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
		,	正味財産の推移				25.424	05.405		1
指	ì	1	説明 コスト意識をよる正味財	を持った効率的な事務執行に 産の維持	R2:266,178	35,999	35,424	35,137	34,993	千円
標		2	経常収支比率		R2:98.0	100	100	100	100	%
		۷	説明 経常収益と	経常費用の割合	N∠. 90.U	100	100	100	100	70

4.	. 業	務・組織に関す	る計画①								
		項目名	公益法人会計基準に則	った会計処理							
	本法人は、給食物資の調達や令和2年度以前の学校給食費の未納金の債権管理など、年間約50億円の事業を担い、その収支には複数の職員が関わって厳重なチェックも行い、常に代表理事と業務執行理事の決裁を受けています。給食物資に係る業者への支払い等は全て金融機関を通して行い、公認会計士による通帳の残高チェックも実施しています。また、日々の収支状況については、当会が導入している会計システムにより公認会計士がリアルタイムでチェックできる機能を備えています。										
		行動計画	事業の推進にあたって のほかに、公認会計士の 性のある会計処理を行っ	つ定期指導時に							
		スケジュー	-11.	現状値		目棋	票値				
		X1721	-70	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
指	1	公認会計士による定期	的なチェックの履行率	R3:100	100		100	100	%		
標	'	説明	る定期的なチェックの履	N3.100	100	100	100	100	70		

į	業	务·	組織に関する計	画②						
			項目名	職員の資質向上に向ける	た取組					
			現状	公益財団法人職員として を参加させています。ま					る研修会に、月	1回、各回2人
			行動計画	公益財団法人に関する4 必要不可欠なことです。 上を図ります。また、研修施するなど、法人内部で 留意すべき事項を再確言 検証を行います。	引き続き研修会 多に参加した職 の人材育成に	会への参加を図 員が講師になり ついても推進し	ることで、法人 り、他の職員に ていきます。コ	職員として必要 対してコンプラインフラインフライフ	な知識を習得し イアンス等に関 の推進に当たり	ン、資質の向 する研修を実 、法人職員が
			スケジュー	- 11.	現状値	目標値				
			X171	-70	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
		1	法人職員対象の研修会 の開催	への参加、内部研修会	R3:17	17	17	17	17	
	指	'	説明 各種研修会への の実施回数)参加回数、内部研修会	N3.17	17	17	17	17	I
7	漂	2	服務チェックシートの正	 答率	R3: —	100	100	100	100	%
		2	法人職員に対し 正答率	実施する服務チェックの	NO: —	100	100	100	100	70

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧 本市施策推進に向けた事業計画 現状値 目標値 指標 指標の考え方 単位 目標値の考え方 会和3 会和7 (2021)年度 (2025)年度 安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給 給食停止等の発生件数 給食物資が起因となる給食提供停止等 実際に納品される給食物資の瑕疵によ の重大事故は、本来起こってはならない り、給食の提供ができなくなるような事案 を起こさないため、「規格基準書」に基づ ものであるため、安全・安心で良質な食 材の調達、納品業者への指導、衛生検査の実施等の取組により、毎年発生させ 1 R2 · 0 0 き、安全・安心で良質な給食物資を安定 出 給食物資が原因となる給食提 的・継続的に提供する取組の成果指標と 方 供停止等の発生件数 ないことを目標とするものです して設定するものです。 決 (参考 H29-R1 発生件数0件) 学校給食用物資納入業者登録数 競争性が働くためには、より多くの業者 が入札に参加することが望ましいです 今後も安全・安心で良質な食材を安定 が、物資の安全性の確保等を鑑みると 的・継続的に供給していくためには、競争 信頼性のおける納入業者を確保・維持していくことが重要です。現在、競争性は保たれており、安定的な給食物資の調達が 性を保ちつつ、「規格基準書」に定める物 2 資を、本市の学校給食に支障なく納品で R3:28 28 学校給食用物資の入札に参加 出 行えているため、今後も現在の登録数を 方 維持していくことを目標とするものです。 法 (参考 H29:28社、H30:29社、R1:29社、 物資の交換等による対応数 交換理由としては野菜や果物が一部傷 んでいたものや天候不順による影響等、 やむを得ないものも多くあります。現在も 給食提供を停止することなく、必要な対 給食物資の製造過程から学校納入まで 応が図られていますが、製造過程の原因 の安全性の確保に向け、業者への指導 学校や学校給食センターから、 により繰り返されているものなど、再発防 の徹底、指摘のあった物資の納入業者 3 R2:88 止の取組によって改善可能と思われるも 78 検品時に発見した食材の不具 合に関する連絡を給食会が受 出 には、その発生原因の解明と改善策を提 のが年間約25件程度あることから、これ 出させるなど、再発防止の取組に努め、 方 らを4年間で半減させ、学校納入までの けた際、物資交換等の対応を その成果指標として設定するものです。 決 安全性を高めることを目標として設定す るものです (参考:R1:80件、R2:88件、R3見込:90 食中毒発生件数 食材の衛生面での安全性は、厳格に守 らなければならない規格であり、細菌検 給食物資が起因となる食中毒は起こって 査、残留農薬検査等必要な衛生検査を はならないものであり、毎年発生させない 実施することで、給食物資が起因となる R2:0 0 ж 給食物資が起因の食中毒発生 ことを目標とするものです。 食中毒の発生を未然に防いでいることを 方 (参考:H29-R1 発生件数0件) 件数 確認するための指標として設定するもの 法 です。 事業別の行政サービスコスト 学校給食費の公会計化に伴い、物資購 入費は本市から委託料として支出される こととなります。児童生徒数の増に伴い、 物資購入費も増加いたしますが、コスト 直接事業コストに係る本市財政支出の金 意識を持った効率的・合理的な事務執行に努めることにより、本市財政支出が過 R2:55.356 5.845.065 5 額や割合などを的確に把握するための 千円 出 (5,845,065) 本市財政支出 (R2:5.147.763) 指標として設定するものです。 方 (直接事業費) 剰に増加しないようにすることを目標とす 法 るものです。 (参考:H29:52,266千円、H30:56,597千 円、R1:68,520千円)

H	1		<u> </u>					
1	食育教材を活用した学校数 算 出 方 法		世出 ・ 食育教材を活用した学校数 はを作成し、その成果を測えための特題		R3:—	114	仪	令和4(2022)年度は栄養教諭が配置されている小学校のうち、各区1校、計7をで活用していただき、その成果や課題を検証します。その後、令和5年度に栄養教諭が配置されている小学校(24校)での活用・検証を経て、令和6年度から小学校全校で活用されることを目標として取り組んでいきます。
2	食育教材を視聴した児童の理解度 食育教材を視聴した児童に対 (食育教材を視聴した児童に対 (1) 実施するアンケート終果で		食育教材を通じて児童の「食」に関する 正しい知識や食習慣の習得に寄与した	R3: —	90	%	児童への食育の推進に寄与する取組と してより高い成果を上げることを目標とす	
2	出方法	し実施するアンケート結果で、 教材の内容が「よくわかった」 「どちらかといえばわかった」と 回答した割合	成果等を測るための指標として設定する ものです。			90	るため、令和7年度までに90%とするこ。 を目標として取り組んでいきます。	
			経営健全化に向	りけた事業計画				
		指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
				令和3 (2021)年度	令和7 (2025)年度			
安足	皀的・糺	継続的な事業運営						
	正味	財産の推移	財務の安全性の維持・向上を図るための				法人の正味財産のうち、学校給食費の 余金及び令和3(2021)年度以降に回収 した令和2(2020)年度以前の未納給食 費については、公会計化に伴い、「学校	
1	算出方法	指定正味財産額+一般正味財産額	指標として設定。正味財産額の推移・状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に行っていく財政基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものです。	R2:266,178	34,993		譲渡しますが、それ以外の正味財産にいては、コスト意識を持った効率的・合いな事務執行に努めることにより維持していくことを目標とするものです。	
1	出方法		況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に行っていく財政基盤に懸 念がないか、その取組の成果を測るもの	R2:266,178	34,993		(参考:H29:114,477千円、H30:375,670	

				業務・組織に	関する計画			
			ile im		現状値	目標値	W 11	
			指標	指標の考え方	令和3 (2021)年度	令和7 (2025)年度	単位	目標値の考え方
1	公益法人会計基準に則った会計処理							
			会計士による定期的なチェック 行率	本法人は、給食物資の調達等、年間約 50億円の事業を担っている公益財団法				コンプライアンスに反する事案は起こっつ
	1		公認会計士による定期的な チェックの履行率	人であるため、公認会計士の定期相違 人であるため、公認会計士の定期指導 時に通帳の照合や会計伝票等のチェック を確実に履行し、正確で透明性のある会 計処理を行うため、本指標を設定するも のです。	R3:100	100	%	コンプリングへんに及り。当事者は起こプ はならないものであり、公認会計士によ る定期的なチェックの履行は必ず行われ なければならないものと考えます。 (参考 H29-R2 履行率100%)
Ħ	敞員	の資	質向上に向けた取組			•		
ľ		法人職員対象の研修会への参加、 内部研修会の開催						これまでの取組による実績を踏まえ、現
	1		各種研修会への参加回数、内 部研修会の実施回数	公益財団法人の職員としての資質向上を図ることは必須であるため、全国公益法人が開催する研修会への参加回数及び内部研修会の実施回数の実績値により、取組の効果を測るものです。	R3:17	17	0	在の職務を遂行しながら、実施可能な巨数として、現状値の水準を維持していたが多当と考えます。現状の実施回数で法人職員として必要な知識を習得し資質向上につながる効果的な研修を実施すことを目標に取り組んでいきます。(参考 H29:15回、H30:17回、R1:17回 R2:17回)
		服務	チェックシートの正答率	コンプライアンスの推進に当たり、法人職				コンプライアンスの推進に当たり、法人間
	2		法人職員に対し実施する服務チェックの正答率	員が留意すべき事項を再確認し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的に、定期的にチェックシートによる自己検証を行い、その正答率により成果を測るものです。	R3:—	100	%	コンノイ・アスの推進に当にり、法人 員が留意すべき事項は、すべての職員 が理解する必要があることから、チェッシートの職員全員の正答率が100%になることを目標とします。

5.	財務見通し							
			現状			見込み		
	収支及び財産	崔の状況(単位:千円)	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	(一般正味財産増	減の部)						
	経常収益		5,056,041	5,808,284	5,861,534	5,881,828	5,891,220	5,863,208
	経常費用(事業費	貴)	5,147,936	5,796,475	5,846,069	5,866,363	5,875,755	5,847,743
正	経常費用(管理費	貴)	11,417	11,809	15,465	15,465	15,465	15,465
味品	うち減価償却費	t	1,271	1,271	1,271	1,271	1,271	1,271
財産	当期経常増減額		△103,312					
増	経常外収益		,					
減	経常外費用			229.029	1.150	575	288	144
計	税引前当期一般	正味財産増減額	△103,312	△229,029	Δ1,150	△575	△288	△144
算	当期一般正味財		△103,312	△229,029	Δ1,150	△575	△288	∆144
#	(指定正味財産増		△103,312	△ ∠ ∠ ∠ 2 2 9,0 2 9	Δ1,130	Δ5/5	Δ200	△144
	当期指定正味財							
_	正味財産期末残高	3	266,178	37,149	35,999	35,424	35,137	34,993
	総資産		604,244	356,007	355,090	354,764	354,743	354,883
	流動資産		598,032	347,822	348,322	349,322	349,823	350,323
貸	固定資産		6,212	8,185	6,768	5,442	4,921	4,561
借	総負債		338,066	315,358	315,591	315,840	316,106	316,390
対	流動負債		335,880	312,955	312,955	312,955	312,955	312,955
照	固定負債		2,185	2,403	2,636	2,885	3,151	3,435
表	正味財産		266,178	37,149	35,999	35,424	35,137	34,993
	指定正味財産		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	一般正味財産		265,178	36,149	34,999	34,424	34,137	33,993
	主たる勘定科	目の状況(単位:千円)	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	経常収益	事業収益	4,978,562	5,745,502	5,794,290	5,814,584	5,823,976	5,795,964
	経常費用	基本物資代金支出+副食物資代金支出	5,092,241	5,745,502	5,794,290	5,814,584	5,823,976	5,795,964
	総資産	特定資産	914	1,132	1,365	1,614	1,880	2,164
	総負債	有利子負債(借入金+社債等)	1,271	1,271	1,271	1,271	1,271	1,271
_		支出等(単位:千円)	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		文田寺(平區: 111)	65.417	4,915	4,204	4,204	4,204	4,204
負担金			05,417	4,515	4,204	4,204	4,204	4,204
				F 000 000	E 0E7 100	5 077 477	E 000 000	5 050 057
委託料				5,803,369	5,857,183	5,877,477	5,886,869	5,858,857
指定管								
	c(年度末残高)							
	横・債務保証付債務	(年度末残高)						
出捐金	金(年度末状況)		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
(市出	捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	財務	に関する指標	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動上	比率(流動資産/流重	前負債)	178.0%	111.1%	111.3%	111.6%	111.8%	111.9%
有利于	子負債比率(有利子負	(債/正味財産)	0.5%	3.4%	3.5%	3.6%	3.6%	3.6%
経常収	双支比率(経常収益/	(経常費用)	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
正味則	オ産比率(正味財産/	/総資産)	44.1%	10.4%	10.1%	10.0%	9.9%	9.9%
経常費	費用に占める市財政	支出割合	1.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
((補具	力金+負担金+委託	料+指定管理料)/経常費用)	1.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	又益に占める市財政		1.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
((補具	J 玉十貝担玉十安託	料+指定管理料)/経常収益)	- J. J.				ナキールい	
_			コメント	A 44 0 P 17 I		A 44	本市コメント	531 64b
·会和		現状認識 食費の公会計化により、学校給食費	- 会和2(2021) 年度か	今後の見通し らの学校給食費の公会	ト計化に伴い 会和2		<mark>との見通しに対する</mark> で良質な給食物資を安	
		達については、市の事業となりまし		去人が徴収、管理してき			を果たすことで、1日糸	
t= .	+ 次の調法について	11. +1. = 1 +1. >	食費の剰余金につい	ては、「学校給食運営基	₹金」の原資とするた		えてきた、給食の円滑が	
		は、市と委託契約を締結し、市から を行うため、給食物資購入に係る収		また、令和2(2020)年月 いても、引き続き回収に			への事業内谷には収益 5独立採算を求めること	性がなく、基本財産も ・も、困難であるため
支は一	-致することとなります	f	収した未納給食費は、	翌年度、市に譲渡しま	す。	引き続き、市からの補	助金及び委託料により	
		上、自主財源の確保や経常利益を 常収益はそのほとんどが市からの補		D確保や経常利益を上 のほとんどが市からの		人件費、事務経費等を	を執行してまいります。 でに法人が徴収、管理	リアキャ温年度の学
				コスト意識を持った効率			でに広へが倒収、管理 び令和3(2021)年度以	
	補助金で相殺される		行体制の構築を図り、	収支相償・収支均衡を		(2020)年度以前の未	納給食費を、市が受け	入れ、「学校給食運営
			続的な事業運営を行っ	ってまいります。				少はございますが、今 で、安定的・継続的な
							めていただきたいと考え	